第50回宮城県地方港湾審議会幹事会議事録

日時 令和6年3月26日(火) 午後1時30分 場所 宮城県行政庁舎8階

土木部会議室(Web 併用開催)

第50回宮城県地方港湾審議会幹事会議事録

1 開催年月日及び場所

令和6年3月26日(火)午後1時30分から午後2時まで 宮城県行政庁舎8階 土木部会議室 (Web 方式による出席も併用)

2 出席者の職名及び氏名

・仙台出入国在留管理局総務課長	藤森	孝輔
・横浜税関仙台塩釜税関支署総務課長	野崎	圭吾
・仙台検疫所次長	甲田	徳康
・横浜植物防疫所塩釜支所長	川嵜	和実
・東北運輸局交通政策部環境・物流課物流係長	鈴木	裕也
(東北運輸局交通政策部環境・物流課長 朝倉 祐介 代理)		
・東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所長	酒井	祐介
・宮城海上保安部交通課長	笠原	司
• 東北地方整備局企画部環境調整官	髙橋	秀
• 仙台市都市整備局総合交通政策部交通政策課計画係長	石澤	由
(仙台市都市整備局総合交通政策部交通政策課長 佐藤 桂 代理)		
• 石巻市建設部河川港湾高規格道路整備推進課課長補佐	阿部	司
(石巻市建設部長 梶原 正義 代理)		
・女川町建設課長	佐藤	司
・宮城県復興・危機管理部副部長	田村	賢治
・宮城県企画部副部長	江間	仁志
· 宮城県水産林政部副部長(技術担当)	山田	智志
(宮城県水産林政部副部長 安住 浩志 代理)		
· 宮城県土木部副部長(技術担当)	齋藤	和城

3 議案

(1)報告

第49回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の処理について

(2)審議

議案第1号 仙台塩釜港(塩釜港区)港湾計画の軽易な変更について

4 審議経過の概要

(1) 開会

幹事会を公開とすることについて事務局から確認がなされた。

(2) 挨拶

宮城県土木部齋藤副部長(技術担当)から挨拶があった。

(3)会議成立の確認

事務局から幹事総数20名中、本人出席11名、代理出席4名、出席者のうち Web による出席4名、欠席5名で過半数の定足数に達しており、宮城県地方港湾審議会条 例第7条第2項及び同運営規則第6条第4項の規定により、本幹事会が成立していることが報告された。

(4) 議長選出

幹事会の議長については、宮城県土木部副部長(技術担当)の齋藤幹事が務めることとされた。

(5) 議事録署名人の指名

宮城海上保安部交通課長の笠原幹事と女川町建設課長の佐藤幹事が指名された。

(6) 議事

イ 報告

第49回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の処理について

事務局から、幹事会での議決後の処理状況について、議案書により報告がなされた。

口 審議

議案第1号 仙台塩釜港(塩釜港区)港湾計画の軽易な変更について

事務局から、仙台塩釜港(塩釜港区)港湾計画の軽易な変更について、議案書 により説明がなされた。

(質 疑)

<宮城海上保安部交通課長 笠原幹事>

資料2に掲載の操船例図の右上に喫水6.00mとあるが、7.5mの水深が確保されるので当部としては10パーセントの余裕水深が確保される喫水6.75mまでは問題ないものと考えている。

ここはあくまでも例図という理解で良いか確認したい。

<事務局>

貴見のとおり、企業からは 7.5m の水深を確保するとの申し出があり、6.8m 程度までの船舶の通常喫水に対して 10%の余裕を確保していると理解している。

(議 決)

議案第1号について、異議なく承認され、原案のとおりで差し支えないとして宮城 県地方港湾審議会宛て報告することとされた。

(7) その他

<事務局>

当幹事会の今後の開催予定について、現時点で来年度の幹事会開催見込みの案件はないが、開催が必要な際には皆様へご参集をお願いする。

(8) 閉会

5 議決内容

議案第1号について、原案どおり宮城県地方港湾審議会へ報告することについて異議なく承認された。

	宮城県地方	7港湾審議会運	営規則第5	条及び第8	3条の規定に	よる議事録	としてi	適当で は	ある
_	とを認め、	署名押印する	0						

第50回宮城県地方港湾審議会幹事会

二十	#	$rac{1}{2}$	1	H	1
譲	事	纮	君	沰	人